

認定支援機関 様
金融機関担当者様

静岡県経営改善支援センターからのお知らせ

No29-1 ○早期経営改善計画策定支援事業の開始について

平成29年5月11日

経営改善計画策定支援事業につきましては、日頃より大変お世話になっております。
平成28年度の静岡県の利用申請は100件（累計876件）、支払申請は162件（累計515件）でした。今年度もよろしくお願いたします。

さて、既存の経営改善計画策定支援事業（通称405事業）では、中小企業の経営改善を進めるにあたり条件変更や新規融資等の金融支援を条件としていることから、金融機関との調整に時間がかかることから、経営改善の早期着手がされないまま、業況の悪化が進行する場合があります。

そこで、条件変更等に至る前の早期段階で、中小企業が金融機関と経営相談を行い、早期の経営改善の着手を促す「**早期**経営改善計画策定支援事業」（通称プレ支援）を中小企業が創設しましたので、お知らせします。詳しくは、中小企業庁HPをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/2017/170510kaizensien.htm>

1. **早期**経営改善計画策定支援の開始時期

平成29年5月10日（水）中小企業庁HPにて内容や様式を公表。

平成29年5月29日（月）静岡県経営改善支援センターで受付開始予定。

2. **早期**経営改善計画の特色

条件変更等の金融支援を必要としない簡潔な計画。金融機関の同意書は不要。経営改善計画策定費用の2/3補助（上限20万円まで。モニタリング費用含む）。モニタリングは1回（計画策定後1年経過した最初の決算時）。詳細は中小企業庁HP参照。

3. 新制度の説明は、6月26日開催予定の「認定支援機関向け研修会」で行います。

ぜひご参加ください。5月中旬に「お知らせ」にて次第、参加申込等を連絡します。

【第2回 認定支援機関向け研修会の概要】

日時： 平成29年6月26日（月） 13:00～17:00

場所： 静岡労政会館6階 大ホール（JR静岡駅北口徒歩7分） 無料

内容： 「プレ支援」の制度説明、経営改善計画策定についての講演等

今後、静岡県経営改善支援センターでは、「405事業」と「プレ支援」の2事業を併行して取り扱います。 以上

お問合せ先 静岡県経営改善支援センター



054-275-1880

担当 真野、山本、村田

アドレス kaizensien@shizuoka-cci.or.jp